

黒高号外
令和2年4月8日

保護者各位

栃木県立黒磯高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策に対する臨時休業について

陽春の候、保護者の皆様にはご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、国の4月7日の緊急事態宣言が7都府県に出されました。

つきましては、本県は、栃木県教育委員会の指示のもと、これら都県の通勤圏内にあり交流も深いことから、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先し、本校においては下記の通りとしますので、ご家庭でも適切に対応をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

- ・4月9日(木)から4月22日(水)

2 学習について

- ・各教科から課題が出されます。
- ・課題の提出やテストを実施する教科もあります。

3 部活動等について

- ・臨時休業中の活動は中止になります。
- ・対外練習試合、県内外遠征等を含む全ての活動は中止になります。

4 臨時休業中の留意事項について

- ・お子様には自宅で学習し、不要不急の外出を避けるようお願いいたします。
- ・学校からの新たな情報に関しては、本校ホームページや一斉メールを御確認いただくとともに、必要に応じて担任等から電話連絡させていただきます。

5 その他

- ・感染拡大が懸念される新型コロナウイルスは、予防策として、日々の検温と感染経路をたどれるようにしておくことが非常に重要となります。学校から「体温チェックシート」を配布いたしますので、臨時休業中も日々の検温と自己管理をお願いいたします。
- ・上記対応については、今後の状況により変更する可能性があります。

栃木県立黒磯高等学校 TEL 0287-62-0101 FAX 0287-62-4645
--